

(事務連絡)  
令和6年9月19日

各所属所 事務御担当者 様

群馬県教職員互助会

## 互助会からのお知らせ

日頃は互助会事業にご協力いただきありがとうございます。

選択型厚生事業助成券の取扱い等について、下記のとおり会員への周知をお願いします。

### 記

#### 1 年度途中退職（退会）者の厚生事業助成券の取扱いについて

##### (1) 【退職（退会）予定となった場合】

まだ未使用の場合は、今年度会員期間内で利用対象のものがあれば速やかに申請してください。

利用枚数の制限はありませんが、再度任用される際は再加入をお願いします。ただし、利用済枚数と任用期間による再交付枚数の調整があります。

##### (2) 【共済組合実施の人間ドックを申し込んでいる場合】

令和6年2月末まで継続して共済組合員資格を有することが申込み条件となっていることから、途中退職（退会）となる場合、会員資格喪失により以降の人間ドック助成は利用できません。

この場合、人間ドック助成以外で利用対象のものがあれば速やかに申請してください。

##### (3) 【助成券の返却について】

退職（退会）時には、残枚数にかかわらず未使用の助成券は必ず返却してください。

返却方法：「共済組合の資格喪失報告書」と併せて送付してください。

##### (4) 【年度途中採用時に加入（再加入含む）の場合】

(様式17)「厚生事業助成券交付申請書」を「共済組合員・被扶養者申告書」提出と併せて送付してください。ただし、配付は12月入会までの会員となります。

## 2 利用促進のお願い

### “互助会員の皆さまへ”

## 選択型厚生事業助成券の

## 速やかな御利用、早期申請に

## 御協力ください。

有効期限は令和7年2月28日まで

厚生事業助成券の主な問合せ

Q：領収証（書）とあるが、宛名欄のないスタイルのものが発行された。

これでも申請できるか？特にスポーツ用品購入店が多い。

A：可能ですが以下のとおり補足してください。

審査では、領収証（書）の記載で必要な事項（氏名、品名、金額、利用年月日、利用期間、利用施設等の名称）を確認します。氏名以外は網羅している場合は、余白に氏名を記入するなど分かるようにしてください。また、氏名以外にも商品番号のみで品名が明確でないなどは、補記するか別紙明細（様式14）を添付してください。

宛名欄があるのに氏名空白の領収書も散見されます。整えて申請してください。

Q：共済で申し込んだ人間ドック受診日に助成券を忘れてしまい、割引きなしの金額を支払った。領収書があるがどのように請求したらよいか？

A：この場合は、様式13「選択型厚生事業助成金申請書」の申請方式の利用方法に従い、健康管理助成に✓、助成券と領収書を添付のうえ、所属所から申請してください。

なお、助成券は別の利用対象のもので申請して頂いてもかまいません。

担当:会計係

TEL027-226-4568